

令和4年度  
白山市国際交流協会  
理事会議案書



《日時》令和4年5月13日（金）午前10時00分  
《場所》松任文化会館301会議室

# 次 第

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 件

- (1) 議案第 1 号 令和 3 年度白山市国際交流協会事業報告 …… 1 頁
- (2) 議案第 2 号 令和 3 年度白山市国際交流協会収支決算 …… 11 頁  
監査報告 …… 13 頁
- (3) 議案第 3 号 令和 4 年度白山市国際交流協会事業計画（案） …… 14 頁
- (4) 議案第 4 号 令和 4 年度白山市国際交流協会予算（案） …… 23 頁
- (5) 議案第 5 号 規約の改正について（案） …… 25 頁

## 4 その他（参考資料）

- ・ 特別会員一覧 …… 26 頁
- ・ 友好都市つながりによるウクライナ支援に関して …… 27 頁
- ・ 白山市国際交流協会規約 …… 29 頁
- ・ 新聞で見る協会事業 2021 別 添
- ・ 外国人住民向け白山市生活ガイドブック 別 添

## 5 閉 会

## 令和3年度白山市国際交流協会事業報告

### 1 国際交流・多文化共生の推進

#### (1) 親善友好都市との交流推進

##### ① 溧陽市お茶まつり開幕式参加事業（市受託事業）

溧陽市の天目湖で開催される「お茶まつり開幕式」へ、テレビ中継で本市からのお祝いメッセージを発信した。また、溧陽市会場の白山市特設コーナーへ観光パンフレットや特産品を送付し、本市の魅力をPRした。

- ・日 時：4月10日（土）午前10時54分より（中国時間で午前9時54分）
- ・場 所：松任学習センター コンサートホール
- ・内 容：白山市長メッセージ、溧陽市からの記念品紹介、伝統文化披露（和太鼓演奏）

##### ② ボストン町青少年オンライン交流事業（市受託事業）

ボストン町生徒とそのオンラインホストファミリーとなる白山市生徒を募集し、オンラインによる対面式を行った。※両市生徒によるオンライン交流は現在も継続中。

<オンライン対面式>

- ・日 時：7月24日（土）午後5時～午後6時（イギリス時間で午前9時～午前10時）
- ・場 所：松任文化会館ピーノ 304研修室
- ・参加者：ボストン町7名、白山市生徒8名とその家族

##### ③ 姉妹都市グリーティングカード交換事業（動画版）（市受託事業）

海外の親善友好都市と本市の児童生徒が、英語のメッセージ動画を交換しあった。  
※コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年に引き続き動画交流事業として実施。

- ・参加者：笠間中1年99名、松任小6年88名、松南小5年61名（計248名）
- ・交流相手：海外3都市（ボストン町、溧陽市、ペンリス市）の小学生～高校生
- ・動画内容：英語による自己紹介、学校案内など

##### ④ 青少年ホームステイ交流フォローアップ事業（市との連携事業）

コロンビア市（H2～H20 実施）を含め4か国4都市との青少年ホームステイ交流に参加した元派遣生を対象にアンケートを実施し、HS交流の効果や現在の交流状況等について把握・分析するとともに、本市の国際交流のサポーターとしての人材を発掘した。

- ・対象者：4都市とのHS交流第1回目から（ボストン町については合併以降から）の参加者計540名 うち、回答者221名  
※今後も情報提供を希望した回答者は168名

##### ⑤ 草の根交流推進

民間レベルの草の根交流を推進するため、親善友好都市を訪問する団体や個人に、交流助成金を交付

※コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年度の交付実績はなし

## (2) 事業部会活動の推進

### ①日本語事業部会

○外国人市民に対して、生活のための日本語教室を提供

日本語教室	頻度
1. 初級・中級・上級・子ども・ゼロ・試験の各クラス	平日随時 毎週土曜日、日曜日
2. 漢字クラス	随時
3. 日本語交流 わいわいカフェ 生活に密着したテーマに沿って会話を促す。	毎月第3日曜日 13:30～ 最終金曜日 10:00～ 各月1回

※上記クラスのほか、JLPT（日本語能力試験）前に試験対策クラスを実施

※日本語サポーターの実働人数 25名（部会員33名）

※外国人学習者 延べ人数 1,083名、450クラス

※外国人学習者上位国 1位. ベトナム 2位. 中国 3位. フィリピン、アメリカ

### ○オンライン日本語クラス導入

コロナウイルス感染対策のため、また、移動手段がなくサロンに来ることのできない学習者対応するため、オンラインによる日本語クラスを実施した。

- ・回数：85回
- ・受講者：延べ87人

### ○日本語サポータースキルアップ研修会（他主催のオンライン勉強会に参加）

日本語サポーターのスキルアップを図る研修会を開催

- ・実施日：9月25日（土）、10月1日（金）、8日（金）、11月28日（日）、  
12月9日（木）、10日（金）、令和4年1月14日（金）、1月30日（日）、  
2月26日（土）（全9回）
- ・場 所：国際交流サロン
- ・対 象：日本語サポーター

### ○日本語カフェいしかわ

外国人居住率の高い石川地区において地域住民と外国人住民との日本語学習やスポーツ等を通じた交流会を行った。

- ・開催日：5月30日（中止）、7月25日、9月26日、11月28日、  
令和4年2月27日（全4回）いずれも日曜日の午前10時から11時30分
- ・場 所：石川公民館
- ・参加者：延べ人数 外国人39名、地域住民 48名

### ○子ども日本語サポーター研修会（オンライン）

外国籍児童生徒等に学校で日本語支援を行う同サポーターの研修会を開催した

- ・講 師：二口 とみゑ 氏（一般社団法人 HOPE プロジェクト代表）
- ・実施日：1月27日（木）
- ・参加者：日本語サポーター4名

## ○その他

- ・部会員間の連携・部会の拡充（定例会の隔月開催）
- ・教材の活用
- ・県協会や他協会への視察、研修参加

## ②共生交流事業部会

### ○くれよんカフェ

外国人の母親たちが悩みの相談ができる場として、2か月に1回、外国人・日本人ママ対象の交流会「くれよんカフェ」を開催した。地域子育て支援拠点であるNPO法人「おやこの広場あさがお」と連携し、外国人母親の多様な悩みの相談に対応した。

- ・実施日：4月16日、7月2日、9月10日、10月8日、12月10日  
令和4年3月4日（全6回）いずれも金曜日の午前10時～午前11時30分
- ・場 所：国際交流サロン
- ・参加者：外国人・日本人の母親 延べ44名、子ども 延べ38名

### ○獅子吼高原関連事業

#### <モニターツアー>

市内在住の外国人を対象に、獅子吼高原ゴンドラ、また周辺地域をめぐるモニターツアーを実施し、外国人目線から見た獅子吼高原の魅力等について感想を得た。

- ・日 時：5月8日（土）午後1時30分～午後5時
- ・参加者：外国人5名、日本語サポーター1名
- ・場 所：獅子吼高原、白山比咩神社

#### <屋台出店>

獅子吼高原のナイトゴンドラ実施日に合わせて、市内外国人レストランの商品を屋台販売し、協会の周知を図るとともに市内の多文化共生の推進に繋げた。

- ・日 時：10月9日（土）午後4時～午後7時
- ・場 所：獅子吼高原ゴンドラ降り場
- ・販売品：中華料理「福龍」ごま団子、インド料理「アザーン」ナン各種、マレーシア料理「南風」おからマフィン、台湾雑貨、ベトナム民族衣装  
※飲食の販売品は全て完売。

### ○一里野ガイドツアー

経験豊富なガイドによるノルディックウォーキング体験を実施し、白山ろく地域の自然や文化への理解を深めるとともに、参加者による一里野地域の魅力の発信を行った。

- ・日 時：11月7日（日）午前9時～午後3時
- ・場 所：一里野温泉スキー場周辺
- ・参加者：外国人10名
- ・ガイド：白山一里野温泉観光協会おかみの会 北村 祐子さん

## ○その他

- ・市内公民館との連携
- ・生活相談支援

### ③通訳翻訳事業部会

#### ○ABCの会 外国絵本読み聞かせ

- ・日 時：毎月第2土曜日 午前11時～11時30分
- ・場 所：松任図書館
- ・読み手：主にALT、CIR

#### ○ハローリトルワールド 英語絵本の読み聞かせ

- ・日 時：毎月第3水曜日 午前10時30分～11時00分
- ・場 所：松任図書館
- ・読み手：外国人住民（フィリピンや中国出身の主婦）

※ABCの会、ハローリトルワールドともに、4月～9月、令和4年2～3月は感染症対策で中止

#### ○英語で伝えよう！白山手取川ジオパーク勉強会

白山手取川ジオパークの魅力を世界に発信するための取り組みとして勉強会を開催し、外国人への効果的なガイド方法を学ぶとともに、県内外国人住民を対象にモニターツアーを行った。

- ・実施期間：9月28日（火）～11月10日（水）までの全5回
- ・場 所：松任文化会館2階研修室ほか
- ・参加者：協会員10名
- ・講 師：磯部雄三氏（ジオパーク公認ガイド）、メイ・スーザン氏（白山手取川ジオパーク推進協議会）、音羽加緒里氏（ジオパーク・エコパーク推進課）

#### ○はくさんキッズ英語スクール

小学校4～6年生を対象に、外国語指導助手たちが企画した、イースターにちなんだゲームや、クラフト、サイエンスの授業を行い、外国の文化や英語に親しむ場とした。

- ・日 時：令和4年3月19日（土） 午後1時～午後4時30分
- ・参加者：小学4～6年生 16名
- ・場 所：松任総合運動公園体育館
- ・講 師：国際交流員（CIR）、外国語指導助手（ALT）、EI 7名
- ・内 容：英語での自己紹介、エッグレース、クラフトとサイエンスの授業

### ④国際理解事業部会

#### ○国際理解講座

「ネパールについて学ぼう！」

白山市在住のネパール出身家族より母国ネパールの文化や日本に来た経緯を聞くことにより、国際理解・多文化共生への理解を深める機会とした。

- ・日 時：4月3日（土） 午前10時～午前11時
- ・場 所：松任文化会館2階研修室（オンライン併用）
- ・講 師：カルキ・スダルサンさん、ターパ・シャルミラさん、スバサナさん  
(ネパール出身)
- ・内 容：ネパールについての紹介、カルキファミリーとの懇談
- ・参加者：30名

「乳幼児親子対象英会話講座 英語で遊ぼう！」

簡単な英語を使ったゲームや自己紹介、クラフトを行い、英語に親しんだ。

- ・日 時：11月14日（日） 午前10時～午前11時
- ・場 所：福祉ふれあいセンター 和室
- ・講 師：江崎アンドレアさん（白山市在住、カナダ出身）
- ・参加者：3～8歳児の親子6組

#### ○学生対象国際理解ワークショップ

「世界がもしも100人の村だったら」

市内学生を対象にワークショップを通して貧困や環境破壊などの国際的な課題について参加者同士で議論し、グローバル感覚を養う機会を提供した。

- ・日 時：8月8日（日） 午前10時～午前11時30分
- ・場 所：松任文化会館3階研修室
- ・講 師：甲斐 翔子さん（JICA 北陸職員）
- ・参加者：市内在住の中学生～大学生 13名

#### ○ハロウィンデー ※3館合同事業（図書館、児童館、国際交流サロン）

市内小学生を対象に外国語指導助手（ALT）、在住外国人らとともにハロウィンにちなんだ絵本の読み聞かせや、仮装パレード、ゲームを行い、外国文化に親しんだ。

- ・日 時：10月31日（日） 午後1時30分～午後3時
- ・場 所：松任文化会館3階研修室、駅前周辺
- ・参加者：市内小学生23名

### ⑤広報事業部会

#### ○国際交流協会ホームページの多言語化

ホームページの多言語版（英語・中国語・ベトナム語）を作成し、4月に公開した。

協会のイベント情報発信のほか、生活情報や日本語教室への案内を行っている。

HP：<https://hia-salon.jp/>



白山市国際交流サロン QR▶

### ⑥部会全体事業

#### ○OHIA 国際交流の集い 2021

白山市内の日本人・外国人住民が集い、日本語スピーチや民族衣装披露などのステージ発表のほか、各国の遊びや料理のテイクアウトブースを回りながら、交流を深めた。

- ・日 時：12月12日（日） 午後2時～午後3時30分
- ・会 場：松任公民館軽体育室
- ・参加者：外国人・日本人 12か国164名

### (3) 国際交流サロン運営事業

#### ○「外国人生活相談窓口」機能

外国人住民の増加、また、そのことに伴う関係機関や地域住民からの相談・依頼に対応する「外国人相談窓口」として位置づけ、一般的な問い合わせや相談に応じるほか、専門機関や関係機関への橋渡し、つなぎ支援を行った。

- ・実績：相談件数147件
- ・主な相談内容：日本語教室の問い合わせ（登録）、入学・入園について、  
コロナウイルス関係、雇用・労働についての相談等

#### ○国際交流広場の提供

「国際交流員と話そう サロン de talk!」

- ・日時：毎週水曜日午後2時～4時
- ・講師：国際交流員
- ・延べ回数 45回、延べ参加者 294名

「中国語カフェ」

- ・日時：第3木曜日午後1時半～2時半
- ・講師：山村テイ（協会職員）
- ・延べ回数 11回、延べ参加者 36名

- ・サークル活動

（英語サークル「しゃべらんと」、中国語サークル「しゃべっちゃいな」、英語サークル、茶道サークル）

- ・その他 市内国際交流団体の会合

#### ○「ふれんどりいBOX」の開催

コロナ禍で困窮する外国人住民を支援するため、協会員や有志の市民が物品を持ち寄りサロン日本語学習者を中心に配布した。

- ・日時：4月4日（日）
- ・利用者：外国人住民 12名

#### ○ネパール・コロナ募金への協力

ネパール出身の外国人住民による、母国ネパールでの新型コロナウイルス感染者を支援する募金活動に協力。国際交流サロンに募金箱を設置し、寄付を募った。

募金期間：5月19日（水）～5月26日（水）

※集まった寄付金約28万円は、在日ネパール人支援の会（Helping Hand Japan Team(HHJT)）から活動家のRabi Lamichhane氏（ネパール在住）へ送金。Rabi氏が各施設、貧困層への支援に充てている。

#### ○生活サポート事業

外国人市民の日常生活の困りごと相談、先輩外国人によるサポート



#### (4) 国際交流サポーターの募集・活動推進事業

市民の方を専門や特技、関心のある分野で人材登録し、活用する。また、外部団体から、同サポーターの派遣依頼があった場合、国際交流サロンでコーディネートを行った。

【サポーターの種類】 登録人数（外部団体への派遣件数と人数）

①ホームステイサポーター 32名（0件0名）

②通訳翻訳サポーター 37名（13件13名）

派遣先：市いきいき健康課（赤ちゃん訪問）、市役所（手続き）

③日本語サポーター 56名（1件1名）

派遣先：勝木組

④日本文化サポーター 28名（1件3名）

派遣先：ファースト学園（着物着付け）

⑤外国文化サポーター 11名（2件4名）

派遣先：松任小学校、松任公民館

派遣実績計 17件21名

#### (5) 多文化共生啓発講演会等の開催（市受託事業）

##### ○多文化共生啓発講演会「私は私のままでいい」

ジャズシンガーでありアフリカにルーツをもつ CHIKO（チコ）さんを講師に迎え、外国につながる子どもたちが活躍できる社会について講演するとともに、ミニコンサートを行った。

- ・日 時：5月29日（土） 午後2時～午後4時
- ・場 所：松任学習センタープララ コンサートホール
- ・講 師：CHIKO さん（ジャズシンガー）
- ・参加者：132名

##### ○「やさしい日本語研修会」

外国人とのコミュニケーションツールとして有効な「やさしい日本語」について市職員が学ぶことにより、窓口対応等の行政サービスの向上や多文化共生について考える機会とした。

- ・日 時：令和4年1月24日（月） 午後1時30分～午後3時
- ・場 所：白山市役所4階 402会議室
- ・講 師：岩田 一成 氏（聖心女子大学日本語日本文学科准教授）
- ・参加者：白山市多文化共生連絡推進員、市職員 計46名

#### (6) 白山市多文化共生コミュニケーション支援事業（市との連携事業）

外国人が地域で安心して暮らすための一助として、公的機関と外国人住民間の通訳・翻訳や、外国人児童生徒等への日本語初期指導又は母語での通訳・翻訳を行った。

##### ○コミュニティ通訳サポーター

- ・支援回数：16件
- ・支援内容：赤ちゃん訪問における通訳、就学時検診等の案内文書の翻訳業務、空き家バンク制度における通訳業務など

##### ○子ども日本語サポーター

- ・支援回数：282件（延べ数）
- ・支援児童数：3名

### (臨) (7) 人形浄瑠璃による国際交流プロジェクト (市受託事業)

自治総合センターの助成金を活用し、姉妹都市米国コロンビア市ゆかりの人形浄瑠璃研究者マーティン・ホルマン氏 (徳島県在住) が率いる「徳米座」と本市の「東二口文弥人形浄瑠璃保存会」や「深瀬でくまわし保存会」との共演により、国際交流の機会を設けるとともに、市民に対し文化の浸透及び国際理解の推進等を図った。

- ・タイトル: 「伝統芸能による国際プロジェクト  
尾口のでくまわしと徳米座一人形浄瑠璃の世界」
- ・日時: 10月17日(日) 午前10時～午前12時
- ・場所: 松任ふるさと館
- ・参加者: 80名
- ・内容: ホルマン氏のトークショー、東二口文弥人形浄瑠璃保存会・深瀬木偶回し保存会・徳米座の実演、YouTubeによるライブ配信



▲配信QR

### (臨) (8) 外国人住民向け生活ガイドブック作成事業 (市受託事業)

自治体国際化協会の助成金を活用し、暮らしの情報や医療・子育て・教育・公共交通・防災など日常生活に密着した情報を、やさしい日本語や英語・中国語・ベトナム語でまとめたガイドブックを作成した。

- ・タイトル: 「外国人住民向け白山市生活ガイドブック」
- ・仕様: 1,000部作成 (A4・24頁、中綴じ・カラー)
- ・配布先: 市民課窓口、市内支所・サービスセンター、白山市国際交流サロン等

### (臨) (9) 友好都市つながりによるウクライナ支援 (市との連携事業)

友好都市ドイツ・ラウンハイム市を中心とする友好都市間ネットワークを活用し、親善友好と人道的支援の観点からウクライナへの支援活動を行った。

## 2 国内交流事業

### 市民交流の推進

#### ① 藤枝市との交流事業

静岡県藤枝市との交流を行う民間団体に対し助成金を交付

#### ② 地域間交流事業

旧鶴来町と旧亀田町 (現新潟市) との交流団体に対し助成金を交付

※両事業ともコロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年度の交付実績はなし。

## 3 白山市国際交流協会広報事業

- ・メール登録会員の募集
- ・協会公式ラインアカウント登録の募集 ※登録者数77名 (令和4年3月末現在)
- ・国際交流協会ホームページ、国際交流サロンFacebook(フェイスブック)の充実  
※Facebook フォロワー数 715名 (令和4年3月末現在)
- ・協会グッズの作成
- ・会報「ふれんどりい」の発行 (No.32、No.33)

## 4 その他参考

○令和3年度 CIR（国際交流員）派遣実績 32件

国際交流員：ダニエル・ヘリオット（R3.4～8）

エヴァン・ローステッター（新任）（R3.11～）

・通訳業務 6件

オリンピック代表合宿（スポーツ課）、空き家購入手続き（定住支援課）等

・翻訳業務 14件

パンフ・チラシ等（観光課、ワクチン対策室、文化振興課、消費生活センター、千代女の里俳句館、ジオエコ推進課）、庁舎内看板（管財課）、白山石川ロータリークラブ等

・講演会・講座 3件

まちかど市民講座、白山市地域活動支援センター「あさがおハウス」

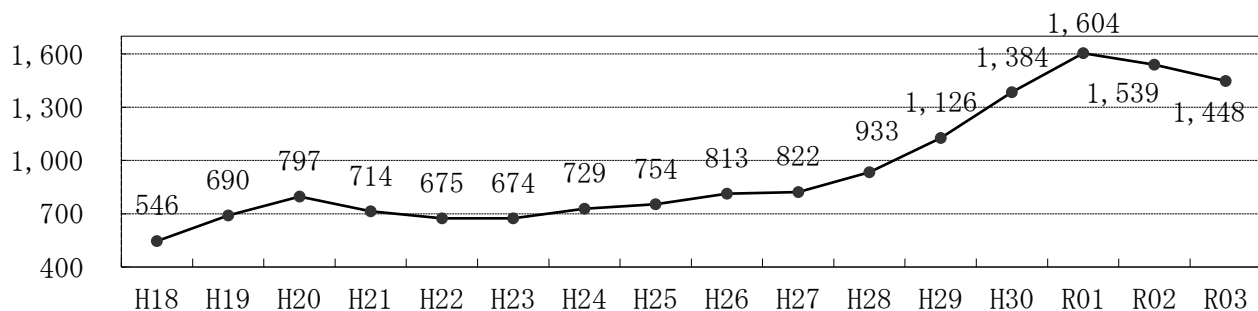
・交流関係 9件

市内こども園、子ども会、児童館、等

## [参 考]

### 1. 白山市外国人数の推移（各年12月末現在）

（単位：人）



### 2. 白山市外国人住民国籍・地域別数（令和4年3月末現在）

単位：人

国籍・地域	男	女	計
ベトナム	491	180	671
中国	136	111	247
フィリピン	67	36	103
韓国・朝鮮	41	45	86
ミャンマー	32	9	41
ブラジル	23	15	38
インドネシア	25	6	31
米国	14	3	17
その他	78	61	139
合計	907	466	1,373

#### 【外国人の総人口比】

	外国人数	総人口比
白山市	1,373人	1.21%
石川県	14,412人	1.28%
全国	282万7,116人	2.30%

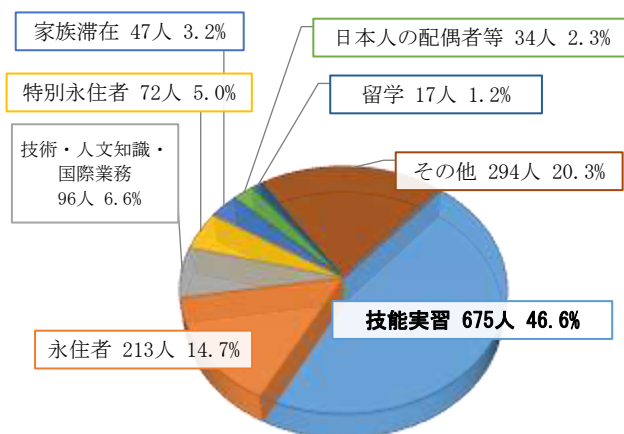
調査：白山市 R04.03末

石川県 R03.12末

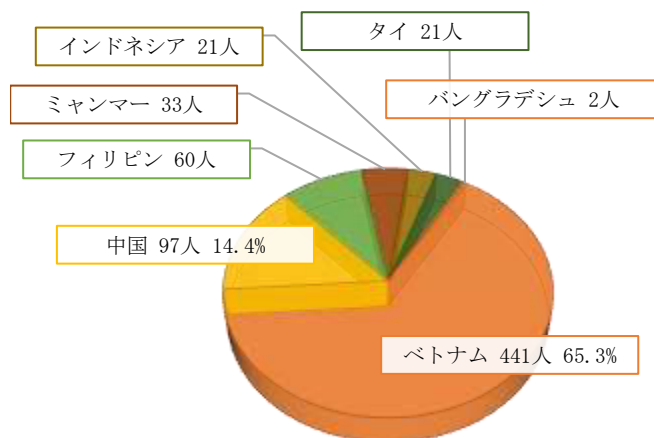
全国 R02.12末（推計値）

### 3. 白山市の在留資格別構成比（令和3年12月末現在）

<在留資格別 構成比>



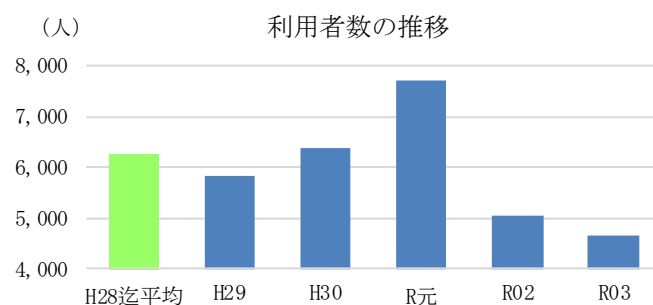
<「技能実習」の国籍別 構成比>



### 4. 白山市国際交流サロン利用人数調べ

単位：人

年度	外国人	日本人	利用者計
～H28	43,378	50,702	94,080
H29	2,785	3,615	6,400
H30	2,890	4,825	7,715
R元	3,400	4,936	8,336
R02	2,002	3,048	5,050
R03	1,665	3,012	4,677
合計	56,120	70,138	126,258



## 令和3年度白山市国際交流協会収支決算

## 1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減額(B) -(A)	備 考
1 会 費	1,200,000	1,133,000	△ 67,000	普通会員(個人:338口)@1,000円 338,000 特別会員<団体、企業>53社・団体)@15,000円 795,000
2 補助金	4,800,000	5,300,000	500,000	市補助金【令和4年3月追加分:500,000円】
3 委託料	5,912,000	3,924,000	△ 1,988,000	市委託事業費
4 繰越金	586,976	586,976	0	前年度繰越金
5 その他	1,020,000	146,464	△ 873,536	サロン事業参加費、コピー収入、通帳利息
合 計	13,518,976	11,090,440	△ 2,428,536	

## 2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減額(B) -(A)	備 考	
1 親善友好交流事業	国際交流	2,500,000	1,387,008	△ 1,112,992	日本語事業部会 76,684
					共生交流事業部会 84,005
					通訳翻訳事業部会 228,024
					国際理解事業部会 4,271
					広報事業部会 313,404
					部会全体事業 81,068
					国際交流サロン運営 470,228
					その他(親善友好交流推進、多文化共生事業等) 129,324
	国内交流	300,000	0	△ 300,000	市民交流の推進(藤枝市との交流、地域間交流)
2 受託事業費	5,912,000	3,924,000	△ 1,988,000	ボストン町中学生ホームステイ交流受入事業(オンライン交流に変更) (563,000)	
				溧陽市公式訪問団受入事業(中止) (545,000)	
				ペンリス市答礼訪問団派遣事業(中止) (3,000,000)	
				コロンビア市高校生研修プログラム受入事業(中止) (400,000)	
				ラウンハイム市高校生受入事業(中止) (617,000)	
				ジャパンテント白山市プログラム事業(中止) (230,000)	
				グリーティングカード交換事業 100,000	
				多文化共生啓発講演会開催事業 526,000	
				ボストン町青少年オンライン交流事業 49,000	
				外国人住民用生活ガイドブック作成事業 1,199,000	
人形浄瑠璃発信による国際交流プロジェクト 2,050,000					
3 補助事業費	0	500,000	500,000	ウクライナ支援事業 500,000	
4 職員費	4,120,000	3,934,224	△ 185,776	職員賃金、社会保険料等 3,934,224	
5 事務局費	650,000	580,469	△ 69,531	印刷製本費(封筒印刷等) 90,310	
				通信運搬費(ハガキ・郵便料) 84,764	
				負担金 30,110	
				広報誌の発行(ふれんどりい2回分) 242,220	
				北國銀行ウェブアクセス手数料 19,800	
				Zoomライセンス料 33,440	
				その他 79,825	
5 予備費	36,976	0	△ 36,976		
合 計	13,518,976	10,325,701	△ 3,193,275		

11,090,440-10,325,701=764,739(次年度への繰越額)

## 令和3年度国際交流振興特別会計決算

### 1 収入の部

(単位：円)

	科 目	予算額(A)	決算額 (B)	差引増減額 (B) - (A)	備 考
1	繰越金	989,636	989,636	0	内、職員慰労金積立30,000円
2	職員慰労金積立	30,000	30,000	0	
3	寄附金	0	116,539	116,539	美川国際交流協会66,539円 松浦氏50,000円
4	その他	0	10	10	通帳利息
合 計		1,019,636	1,136,185	116,549	

### 2 支出の部

(単位：円)


	科 目	予算額(A)	決算額 (B)	差引増減額 (B) - (A)	備 考
1	日本語サポート 活動経費	30,000	96,398	66,398	
2	サロンHP改修費用	0	59,730	59,730	
3	職員慰労金	0	30,000	30,000	
4	ウクライナ支援金	0	300,000	300,000	
5	次年度繰越金	989,636	650,057	△ 339,579	内、職員慰労金積立60,000円
合 計		1,019,636	1,136,185	116,549	

1,136,185円-486,128円 = 650,057 円 (次年度へ繰越)

# 監 査 報 告 書

令和3年度白山市国際交流協会の収支決算について、関係諸帳簿、証拠書類を監査したところ、収入・支出ともに正確かつ適正に処理されていたことを認めます。

令和4年5月9日

監 事 竹 内 茂 

令和4年5月9日

監 事 吉 田 裕 美 

## 令和 4 年度白山市国際交流協会事業計画（案）

### 1 国際交流・多文化共生の推進

#### （1）親善友好都市との交流推進

##### ①ポストン町高校生ホームステイ交流受入事業（市受託事業）

受入期間：7月20日（水）～7月28日（木）（8泊9日）予定

（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受入期間中はホテル滞在）

受入人数：高校生6名、引率者2名

交流内容：生徒交流、山ろく体験ほか

※来日不可となった場合、7月にオンライン交流会を実施。

##### （臨）②友好都市提携 25 周年記念・ラウンハイム市訪問団受入事業（市受託事業）

提携 25 周年の節目にラウンハイム市訪問団を受け入れ、記念事業等を通して末永い友好関係を確認する。

受入期間：8月下旬（3泊4日程度）

受入者：ラウンハイム市長及び随行者 計4名

交流内容：市長表敬、25周年記念式典、ライン博士顕彰会との交流ほか

##### （臨）③ペンリス市親善友好都市 30 周年答礼訪問団派遣事業（市受託事業）

派遣期間：10月～11月（6泊7日程度）

派遣者：市長等公式訪問団5名、協会長等民間訪問団10名

交流内容：市長表敬、30周年記念式典、市内視察ほか

##### （臨）④溧陽市公式訪問団受入事業（市受託事業）

受入期間：11月～12月（3泊4日程度）

受入者：市長等溧陽市人民政府幹部6名程度

交流内容：市長表敬、市内視察ほか

##### （新）⑤コロンビア市高校生研修プログラム受入事業（市受託事業）

受入期間：秋～冬頃（2週間程度）

受入者：コロンビアパブリックスクール生徒10人、引率者5人

交流内容：ICTにおける授業体験、文化体験、市内視察ほか

##### ⑥グリーティングカード交換事業（動画版）（市受託事業）

姉妹都市交流事業の一環として、親善友好都市（海外5都市）と本市の児童生徒とメッセージ動画を交換することで親善友好都市に親しみを持つとともに、人と人との国際交流を体験する。

対象：市内小中学生（市内小中学校から参加校を募集）

交流相手：海外姉妹都市の小中学生等



(臨) ⑦ 白山市海外姉妹都市交流事業 国際若者フォーラム (市受託事業)

フォローアップ調査 (過去の青少年ホームステイ交流参加者へのアンケート調査) により繋がったキーパーソン人材を活用し、姉妹都市交流の体験紹介やパネルディスカッションを行うことにより、海外交流が制限されている青少年たちに国際的な視野をもつ機会を提供する。

開催日時: 9月24日 (土) 午後1時~午後3時30分

場 所: 松任文化会館ピーノ4階研修室

対 象: 過去の青少年ホームステイ交流参加者、市内若者 (中学生~大学生)、  
一般市民 60名程度

内 容: 派遣生OBによる事例発表、パネルディスカッション、質疑応答

⑧ 草の根交流推進

民間レベルの草の根交流を推進するため、親善友好都市を訪問する団体や個人に、交流助成金を交付

(2) 事業部会活動の推進

① 日本語事業部会

○外国人市民に対して、生活のための日本語教室を提供

日本語教室	頻 度
1. 初級・中級・上級・子ども・ゼロ・試験の各クラス	平日随時 毎週土曜日、日曜日
2. 漢字クラス	随時
3. 日本語交流 わいわいカフェ 生活に密着したテーマに沿って会話を促す。	毎月第3日曜日 13:30~ 最終金曜日 10:00~ 各月1回
4. オンラインクラス	学習者・サポーターと相談し、個別に対応

上記クラスのほか、JLPT (日本語能力試験) 前に試験対策クラスを実施

○地域の日本語教室支援

「日本語カフェいしかわ」

外国人居住率の高い石川地区において地域住民と外国人住民との日本語学習やスポーツ等を通じた交流会

開催日: 5月29日、7月24日、9月25日、11月6日、令和5年2月26日  
いずれも日曜日の午前10時から11時30分

場 所: 石川公民館

参加者: 地域内の外国人及び地域住民

「にほんごカフェみなと」

湊地区における外国人住民と地域住民の交流型日本語支援

開催日: 第1回 5月22日 (日) 午前10時から (1時間程度)

場 所: 湊防災コミュニティセンター

参加者: 地域内の外国人及び地域住民

**(臨) ○夏休み外国人児童生徒向け学習サポート**

外国ルーツ児童に対して、夏休みの宿題サポートを行う。(日本人の子どもでも可)

開催日：夏休み期間中(8月上旬の2～3日を予定)

場 所：国際交流サロン

**(臨) ○日本語サポーター養成講座**

日本語指導基礎講座を開講し、日本語指導ボランティアとなる市民を養成する。

開催日：6月18日から9月10日までの毎週土曜日 午後2時～午後3時30分  
全12回(お盆の時期である8月13日を除く)

場 所：国際交流サロン 201研修室

定 員：20名

講 師：崎川 栄治氏(日本語部会/能美市国際交流協会日本語教師)

横田 隆志氏(日本語部会/北陸大学国際交流センター准教授)

日本語サポーター

対 象：受講終了後、国際交流サロンで日本語サポーターとして活動が可能な人

**(新) ○企業出張型日本語学習支援(仮称)**

サロンへ通うことが困難な実習生や、日本語指導のノウハウを持たない企業を支援するため、日本語サポーターを各企業へ派遣し外国人住民が日本語を学ぶ機会を広げる。

派遣先：白山市国際交流協会の特別会員(市内企業等)

内 容：学習回数や時間については派遣先企業と調整

**○子ども日本語サポーター研修会**

外国籍児童生徒等に学校で日本語支援を行う同サポーターの研修会を開催

- ・講師(専門家)による研修会の開催(オンライン開催も検討)
- ・定期的な自主勉強会

**○他国際交流協会との意見交換会の実施**

他国際交流協会の日本語指導支援者と、日本語指導やオンラインの活用について意見交換を行うことにより、日本語サポーターのスキルアップを図る。

(今年度は能美市国際交流協会との意見交換会を実施予定)

**○その他**

- ・部会員間の連携・部会の拡充(定例会の隔月開催)
- ・教材の活用
- ・県や他国際交流協会主催のオンライン研修会等に参加

## ②共生交流事業部会

### ○くれよんカフェ

日本人及び外国人の子育て中のママたちの交流会、悩み共有、情報交換、つながりづくりの場を提供。(おやこの広場あさがおとの連携)

開催日：4月8日(終了)、6月10日、8月5日、10月14日、12月16日、  
令和5年2月10日 隔月第2金曜日の午前10時～午前11時30分

場 所：国際交流サロン

### (臨) ○外国人ママ・パパ向けの子育てお話し会(仮)

保健師より母子手帳の見方や予防接種について説明を行うとともに、外国人保護者より悩み等を聞く場とする。

日 時：未定

場 所：国際交流サロン 201研修室

講 師：市保健師

対 象：市内在住の外国人保護者

### (臨) ○「シンチャオ！ベトナム交流会 in Hakusan」

市内で最も多いベトナム人住民と市民の交流の場を設けることにより、外国人住民と日本人住民の相互理解を図る。

開催日：6月19日(日) 午後1時30分～午後3時30分

場 所：国際交流サロン 201研修室

定 員：30名

内 容：ベトナム文化紹介、ベトナムの遊び体験、グループトークなど

### (新) ○バドミントン交流会

スポーツによる外国人及び日本人住民の交流の機会を提供する。

日 時：10月16日(日) 午後

場 所：松任総合運動公園第二競技場

### ○茶道体験

お茶室での本格的な茶道体験を通して、日本文化に触れる。

日 時：11月13日(日)

場 所：安楽庵

定 員：5～6名の外国人住民

講 師：日本文化サポーター

### ○バス研修

日 時：令和5年1月～2月頃

場 所：中宮セミナーハウス

内 容：かんじき体験等

## ○その他

- ・市内公民館との連携
- ・生活相談支援
- ・白山一里野イルミネーションライト設置等ボランティア事業への参加

## ③通訳翻訳事業部会

### ○ABC の会 外国絵本読み聞かせ

日 時：毎月第2土曜日 午前11時～午前11時30分

場 所：松任図書館

読み手：主に国際交流員（CIR）、外国語指導助手（ALT）、EI

### ○ハローリトルワールド 英語絵本の読み聞かせ

日 時：毎月第3水曜日 午前10時30分～午前11時

場 所：松任図書館

読み手：外国人住民（フィリピンや中国出身の主婦）

### ○CIR（国際交流員）による英会話講座

国際交流員が講師となり、市民向けの英会話講座を行う。

内 容：①英会話初級コース ②英会話中級コース

いずれも平日夜の全8回（秋開講予定）

場 所：国際交流サロン 201研修室

定 員：各20名

### ○はくさんキッズ英語スクール

小学校4～6年生を対象とした1日英語スクールを開催

日 時：令和5年3月18日（土） 午前9時～午後5時

定 員：小学校高学年（人数未定）

場 所：総合運動公園体育館

講 師：国際交流員（CIR）、外国語指導助手（ALT）、EI

### ○英語フリーガイドツアー

ほうらい祭りの勉強会及び当日の英語ガイドを行う。

日 時：未定

対 象：通訳翻訳部会員、協会会員等

講 師：国際交流員（CIR）ほか

## ④国際理解事業部会

### ○国際理解講座 ※オンライン併用

「国際交流員エヴァンさんと一緒にアメリカを知ろう！」（終了）

日 時：4月17日（日） 午前10時～午前11時

場 所：国際交流サロン 201研修室

講 師：エヴァン・ローステッター（市国際交流員）

参加者：29名（うち、オンライン7名）

### 「ミャンマー講座（仮）」

日 時：未定

場 所：国際交流サロン 201 研修室

講 師：イ・タンダー・ミョーさん（ミャンマー出身）

### ○世界の料理教室（2回開催）※オンライン併用

#### 「スーパーの食材で外国料理を作ろう！（仮）」

業務スーパー等、身近な食品量販店で手に入る食材を使用した外国料理教室を行う。

日 時：7月3日（日）午前10時～午後1時

場 所：福祉ふれあいセンター調理室

講 師：未定

定 員：20名

#### 「エヴァンさんと親子で英語クッキング（仮）」

親子を対象に、簡単なアメリカのデザートを作るとともにアメリカの文化紹介を行う。

日 時：未定（秋ごろ）

場 所：福祉ふれあいセンター調理室

講 師：エヴァン・ローステッター（市国際交流員）

定 員：親子10組程度

### ○学生向け国際理解ワークショップ（協力：JICA 北陸）

学生を対象に、SDGs や世界情勢について学ぶワークショップを行う

日 時：8月7日（日）午前10時～午前11時30分

場 所：松任文化会館401 研修室

講 師：JICA 北陸支部担当職員

定 員：20名程度

### ○ハロウィンイベント ※3館合同事業（図書館、児童館、国際交流サロン）

日 時：10月30日（日）（予定）

場 所：国際交流サロン、松任図書館、松任児童館、駅前周辺

内 容：子ども達が CIR や ALT、在住外国人とともに仮装パレード、ゲーム等を行う。

### ○CIR、ALT 等を活用した事業

- ・多文化共生講座
- ・イングリッシュセッションほか

### ⑤広報事業部会

○協会会員の拡充、協会 PR

○サロン HP の更新、外国人住民向け情報の充実

## ⑥部会全体事業

### OHIA国際交流の集い2022

協会員や外国人市民が集い、交流を通して相互理解を深め、多文化共生を図る。

日 時：未定

会 場：松任公民館軽体育室（予定）

参加者：外国人住民、協会員等

内 容：各国を紹介するブースを巡り、体験交流を行う

## （3）国際交流サロン運営事業

### ○国際交流サロンに「外国人生活相談窓口」機能（2019年度～）

外国人からの一般的な問い合わせや生活相談に応じるほか、専門機関や関係機関への橋渡し、つなぎ支援を行う。

### ○国際交流広場の提供

- ・国際交流員と話そう「サロン de talk!」  
毎週水曜日 初級クラス 午後2時～午後3時  
中級クラス 午後3時30分～午後4時30分
- ・中国語カフェ 第3木曜日午後1時半～2時半  
講 師：山村テイ（協会職員）
- ・交流サークル「和の会」（着物着付け、茶道等）
- ・その他、サークル活動や市内国際交流団体の会合に開放

## （新）（4）外国人コミュニティリーダー養成講座

外国人住民の支援及び相談サポートや、行政からの情報を母国語で伝える役割等を担う外国人リーダーを育成する。（協力：石川県国際交流協会）

開催日：9月～11月の週末（全5回）

場 所：国際交流サロン 201研修室

内 容：白山市の基本情報、防災士・行政書士による講義等

参加者：意欲のある外国人市民5名程度

## （5）国際交流サポーターの募集・活動推進事業

市民の方を専門や特技、関心のある分野で人材登録し、活用する。また、外部団体から、同サポーターの派遣依頼があった場合、国際交流サロンでコーディネートを行う。

### 【サポーターの種類】

- ・ホームステイサポーター
- ・通訳翻訳サポーター
- ・日本語サポーター
- ・日本文化サポーター
- ・外国文化サポーター

## (6) 第35回世界留学生交流・いしかわジャパンテント2022受入事業

日本で学ぶ海外からの留学生・研修生が集い、県民と心のふれあいを広げるジャパンテントが県内全域で開催され、本市においてもホスト家庭を募集し、独自のプログラムで留学生・研修生を受け入れ、市民との交流を図る。

期 間：8月18日（木）～21日（日）3泊4日

受入人数：55名程度

内 容：対面式、白山プログラム（自然・文化体験）、交流パーティー

## (7) 多文化共生啓発講演会の開催

市が令和2年10月に策定した「多文化共生のまちづくり推進指針」に基づき、市民や市職員等を対象とした啓発事業として講演会や研修会を開催する。

○市民向け講演会「やさしい日本語落語」

日 時：7月23日（土）午後2時より（開場 午後1時）

場 所：松任学習センタープララ コンサートホール

講 師：桂かい枝さん（落語家）

## (8) 白山市多文化共生コミュニケーション支援事業（市との連携事業）

外国人が地域で安心して暮らすための一助として、公的機関と外国人住民間の通訳・翻訳や、外国人児童生徒等への日本語初期指導又は母語での通訳・翻訳を行う。

## (9) 友好都市つながりによるウクライナ支援（市との連携事業）

引き続き、友好都市ドイツ・ラウンハイム市を中心とする友好都市間ネットワークを活用し、親善友好と人道的支援の観点からウクライナへの支援活動を行う。

## 2 国内交流事業

### 市民交流の推進

#### ① 藤枝市との交流事業

静岡県藤枝市との交流を行う民間団体に対し助成金を交付

#### ② 地域間交流事業

旧鶴来町と旧亀田町（現新潟市）との交流団体に対し助成金を交付

## 3 白山市国際交流協会広報事業

- ・メール登録会員の募集
- ・協会公式ラインアカウントの登録案内
- ・協会ホームページ及びフェイスブックの充実
- ・協会グッズの作成
- ・広報誌「ふれんどりい」発行

#### 4 その他

事業部会 正副部会長名簿 部会員計 164 名（令和 4 年 4 月現在）

部会名	部会長	副部会長		
日本語部会	川瀬 理恵	崎川 栄治	太田 朗子	今村 万知子
共生交流部会	大野 繭	細沼 宏之	早坂 田恵子	松田 祥平
通訳翻訳部会	西谷 由美子	助中 純子	藤井 喜和子	木保 雅子
国際理解部会	高崎 正志	中村 裕子	ソ・ジュンホ	—
広報部会	浅野 恭央	大浦 宏一	—	—

（任期：R03.04.01～R05.03.31）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業は中止や延期等の可能性があります。



## 議案第4号

## 令和4年度白山市国際交流協会予算(案)

## 1 収入の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予算額 (A)	令和4年度 予算額 (B)	差引増減額 (B)-(A)	備 考
1 会 費	1,200	1,200	0	普通会員(個人：405人)@1,000円 405 特別会員(企業、団体：53社)@15,000円 795
2 補助金	4,800	4,800	0	市補助金
3 委託料	5,912	6,758	846	市委託事業費
4 繰越金	587	764	177	前年度繰越金
5 その他	1,020	970	△ 50	ジャパンテント事務費、サロン事業参加費、コピー収入ほか
合 計	13,519	14,492	973	

## 2 支出の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予算額 (A)	令和4年度 予算額 (B)	差引増減額 (B)-(A)	備 考	
1 親善友好交流事業	国際交流	2,500	2,400	△ 100	日本語事業部会 200
					共生交流事業部会 200
					通訳翻訳事業部会 150
					国際理解事業部会 150
					広報事業部会 100
					部会全体事業 200
					国際交流サロン運営 500
					その他(親善友好交流推進、多文化共生事業等) 900
国内交流	300	300	0	藤枝市との交流、地域間の交流	
2 受託事業費	5,912	6,758	846	846	ボストン町高校生ホームステイ交流受入事業 930
					溧陽市公式訪問団受入事業 550
					ペンリス市親善友好都市30周年答礼訪問団派遣事業 3,000
					コロンビア市高校生研修プログラム受入事業 398
					ラウンハイム市訪問団受入事業 550
					ジャパンテント白山市プログラム事業 230
					グリーティングカード交換事業 100
					国際若者フォーラム 580
多文化共生啓発事業 420					
3 職員費	4,120	4,100	△ 20	職員賃金、社会保険料等	
4 事務局費	650	650	0	印刷製本、郵送料、その他事務費	
5 予備費	37	284	247		
合 計	13,519	14,492	973		

## 令和4年度国際交流振興特別会計予算(案)

### 1 収入の部

(単位：千円)

科 目		令和3年度 予算額(A)	令和4年度 予算額(B)	差引増減額 (B) - (A)	備 考
1	繰越金	990	650	△ 340	内、職員慰労金積立60,000円
2	職員慰労金積立	30	30	0	
3	寄附金	0	300	300	白山石川ロータリークラブ
4	その他	1	1	0	通帳利息
合 計		1,021	981	△ 40	

### 2 支出の部

(単位：千円)

科 目		令和3年度 予算額(A)	令和4年度 予算額(B)	差引増減額 (B) - (A)	備 考
1	日本語サポート 活動経費	30	96	66	日本語指導書籍代
2	備品購入費	0	0	0	
3	次年度繰越金	1,032	650	△ 382	内、職員慰労金積立90,000円
合 計		1,062	746	△ 316	

白山市国際交流協会規約の改正について（案）

1 規約改正

白山市国際交流協会規約を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(任期) 第 8 条 役員の任期は 3 年とし、再任は妨げない。</p> <p><u>2</u> 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p><u>3</u> 理事のうち、関係団体を代表して当該理事に就任している者の任期はその職にある期間とする。</p>	<p>(任期) 第 8 条 役員の任期は 3 年とし、再任は妨げない。</p> <p><u>2</u> <u>前項の規約にかかわらず、会長及び副会長は、理事の任期が満了した場合においても、後任者が選任されるまでの間は、引き続きその職務を行うものとする。</u></p> <p><u>3</u> 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p><u>4</u> 理事のうち、関係団体を代表して当該理事に就任している者の任期はその職にある期間とする。</p>

## (参考資料)

令和3年度の会費を納めていただいた特別会員（企業・団体）は、下記のとおりです。  
厚くお礼を申し上げます。

(敬称略、53音順)

NO	企業・団体名	NO	企業・団体名
1	(株)あさがおテレビ	28	(株)日本旅行 金沢支店
2	(株)浅野太鼓楽器店	29	能登印刷(株)
3	石川情報交流事業協同組合	30	白山石川ロータリークラブ
4	医療法人社団 白山会	31	白山商工会
5	(有)印刷のシコー	32	白山商工会議所
6	(株)EIZO	33	白山青年会議所
7	エス・ディ・エス(株)	34	(株)羽田合金
8	(株)エヌティエル	35	白山ロータリークラブ
9	(株)加藤建設	36	白山市北消防団
10	学校法人 金城大学短期大学部	37	白山市体育協会
11	協和道路株式会社	38	白山市町会連合会
12	グランドホテル白山	39	白山市日本中国友好協会
13	(株)三光製作所	40	白山市文化協会
14	(株)車多酒造	41	白山市ロシア協会
15	(株)新日本ツーリスト	42	(有)フジタ印刷
16	(株)スノーエアーマネジメント白山	43	弁護士法人 兼六法律事務所 白山事務所
17	千代野建設(株)	44	北國観光(株)
18	(有)ツクダ自動車	45	(株)北國銀行松任支店
19	鶴来商工会	46	前田印刷(株)
20	鶴来ライオンズクラブ	47	松任市農業協同組合
21	手取川七ヶ用土地改良区	48	松任土地改良区
22	トウエイ工業(株)	49	(株)マップ
23	(株)トスマク・アイ	50	松任ライオンズクラブ
24	中村留精密工業(株)	51	美川商工会
25	(株)永瀬商事	52	美川ライオンズクラブ
26	(株)西川電機工業所	53	(株)メープルハウス
27	ニッコー(株)		

以上 53 社 (団体)

## 友好都市つながりによるウクライナ支援について

### 1. 概要

本市は友好都市のドイツ・ラウンハイム市が提唱する都市間ネットワークに加盟しており、ウクライナ・ルブヌィ市もそのひとつである。

ラウンハイム市では、深刻な戦争被害や多くの避難民が発生しているルブヌィ市へ向けて、市長自らが約2,000キロの距離をトラックに乗って生活物資を届けるとともに、資金援助を行うなどしている。

そこで、当協会においても、親善友好の推進と人道的支援の観点から、市との協働の取り組みとして、ラウンハイム市における救護活動に対し支援することとし、ウクライナ支援につなげる。

### 2. 支援状況等

下記の寄附金を先にとりまとめ、4月20日にラウンハイム市へ送金を行った。

- 市：50万円（国際交流協会の取り組みに資する補助金として協会に交付）
  - 国際交流協会：30万円（特別会計より。4/6 付け文書でご報告）
  - 福田会長：20万円
  - ライン博士顕彰会：7万6千円
  - 永井隆一氏（元白峰村村長）：3万円
  - 関係団体等：76万円
- 合計 186万6千円**

また、国際交流サロン内に支援金受付箱を4月1日から設置しており、5月末までに集まった金額をラウンハイム市へ送金する予定。



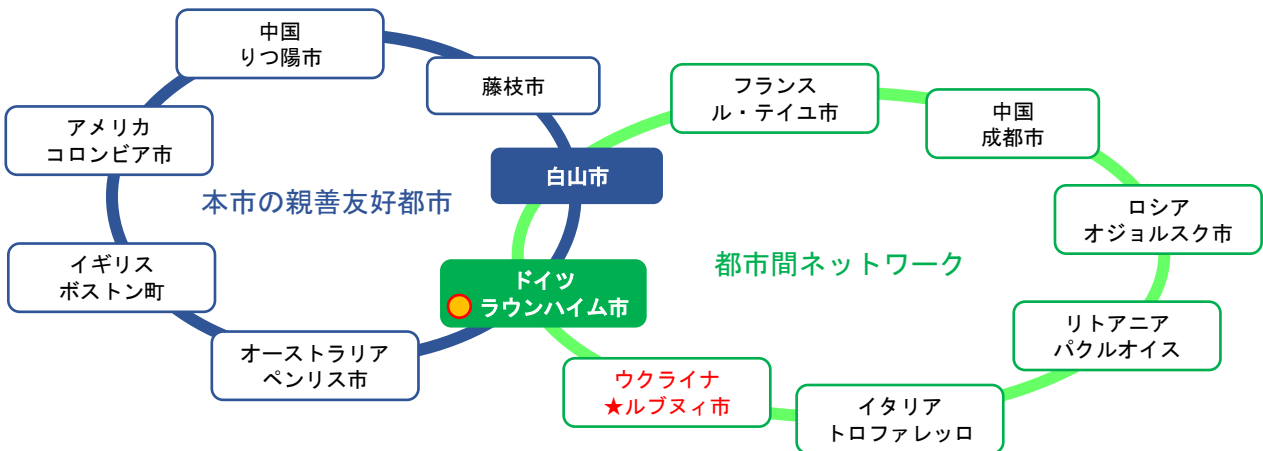


# 友好都市つながりによるウクライナ支援

本市は友好都市のドイツ・ラウンハイム市が提唱する都市間ネットワークに2017年から加盟しており、同市から約2,000キロ東の距離にあるウクライナ・ルブヌィ市もそのひとつです。

現在、ラウンハイム市では、戦争被害や多くの避難民が発生しているルブヌィ市に向け、生活物資の輸送や資金援助などを行っています。

そこで白山市国際交流協会では、親善友好の推進と人道的支援の観点から、ラウンハイム市における救援活動を支援するため、広く寄附金を募ります。



★ウクライナ・ルブヌィ市について  
 人口約4万7千人。  
 首都・キエフ市に近く、ウクライナ最古級の市としても知られる工業と文化の中心地。



▲輸送中のトラック



▲右から2人目がラウンハイム市長



▲ルブヌィ市に到着

**支援金の受付期間 令和4年5月末日まで**  
 ※集まった支援金は、ラウンハイム市へ送ります

## 白山市国際交流協会規約

(目的)

第1条 白山市と国内外の都市との親善友好を進め、以て世界平和に寄与するため、教育、文化及び産業の交流や市民間の相互理解を図るとともに、異なる文化的背景を持つ者同士がともに協力しあって地域社会を形成していく多文化共生の地域づくりを推進することを目的とする。

(名称)

第2条 この会の名称は、白山市国際交流協会（以下「本会」という。）と称する。

(事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 親善友好都市との交流
- (2) 国際交流を推進する機会の提供と意識の啓発
- (3) 国際交流に関する情報収集・提供と調査・研究
- (4) 国際交流団体との連携及び情報交換
- (5) 国際交流に関するサポーターの育成
- (6) 国際交流サロンの運営
- (7) その他国際交流の推進に必要な事業

(組織)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同するものをもって構成する。

2 会員は、普通会员及び特別会員とし、次条に掲げる会費を納入したものとする。

- (1) 普通会员は、個人とする。
- (2) 特別会員は、団体及び法人とする。

(会費)

第5条 前条第2項に規定する会費の額は、次のとおりとする。

- (1) 普通会员 年額 1,000円
- (2) 特別会員 年額 15,000円

2 前項の会費については、10年分を一括払いした会員にあっては、10年間会員とし、20年以上にあっては、永久会員とする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事のうちから互選する。

3 本会に名誉会長を置くことができる。

4 理事、監事は、会員及び学識経験者をもって充てる。

5 本会には、必要により会長が委嘱した顧問及び参与を置くことができる。

6 名誉会長、顧問及び参与は会長の要請に応じて助言を行うことができる。

(職務)

第7条 会長は交流協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 理事は、本会の運営及び事業の執行を補助する。

4 監事は会計を監査する。

(任期)

第8条 役員の任期は3年とし、再任は妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 理事のうち、関係団体を代表して当該理事に就任している者の任期はその職にある期間とする。

(理事会)

第9条 理事会は、決議機関であって年1回以上、会長がこれを招集する。

2 理事会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の改正

(4) 役員の改正

(5) その他、協会の運営に関する重要な事項等会長が必要と認めた事項

3 理事会の議長は、会長が務めるものとする。

4 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

(事業部会)

第10条 協会は、国際交流に関する事業活動の運営に当たるため、次の部会を置く。

(1) 日本語部会

(2) 共生交流部会

(3) 通訳翻訳部会

(4) 国際理解部会

(5) 広報部会

2 前項の部会に、部会長と副部会長を置く。

3 部会長、副部会長は、部会員のうちから互選する。

4 正副部会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 新たに部会を設置もしくは改廃する場合は、理事会においてこれを決定する。

(経費)

第10条 本会の経費は、会費、補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計)

第11条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第12条 本会の事務を行うため、事務局を白山市の都市交流事務所管課に置く。

2 事務局に必要な職員を置くことができる。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、本会の会務の執行に関し必要な事項は、理事会において決定する。

附 則

この規約は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和62年10月22日から施行する。



(全部改正)

附 則

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規約は平成10年4月1日から施行する。

(松任市親善友好協会を松任市国際交流協会に改組)

附 則

この規約は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年12月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月30日から施行する。

(会費、任期、事務局の変更)

附 則

この規約は、平成20年5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年5月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月15日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年5月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年5月19日から施行する。